

平成29年度 第1回 高山市総合教育会議 議事録

【日 時】 平成29年9月28日（木） 15時～17時

【場 所】 高山市役所 3階 行政委員会室

【出席者】 (構成員) 高山市長 國島 芳明
教育長 中野谷 康司
教育長職務代理者 針山 順一郎
教育委員 打江 記代
教育委員 岡田 悦子
教育委員 野崎 加世子
教育委員 長瀬 信

(構成員以外の出席者)

企画部長、教育委員会事務局長、市民活動部長、福祉部長、市民保健部長、商工観光部長、企画部参事、教育総務課長、学校教育課長、文化財課長、子育て支援課長、協働推進課長、生涯学習課長、スポーツ推進課長、学校給食センター所長、子ども発達支援センター長、企画課係長、教育総務課係長、企画課職員

【会議内容 (次第)】

- ・市長あいさつ
- ・教育長あいさつ
- ・議題
 - (1) 前年度までの経過について
 - ・資料① 高山市総合教育会議の開催状況
 - (2) 前期・後期制の検討状況について
 - ・資料② 高山市立小中学校の学期の見直しについて
 - (3) 児童、生徒等の重大事態に備えた対応について
 - ・資料③ 児童、生徒等の重大事態に備えた対応について
 - (4) 教育大綱の推進に向けた平成29年度の取組状況について
 - ・資料④ 教育大綱の推進に向けた取り組みについて
 - ・資料⑤ 子育て支援に係る連携のイメージについて
 - ・資料⑥ (一財) 飛騨高山大学連携センターについて
 - ・資料⑦ 若者等活動拠点施設(仮称)の整備について
 - ・資料⑧ 夜間保育の実施について
 - ・資料⑨ 名古屋大学との研究について
- ・その他
- ・閉会

【議事要旨】

市 長 議題(1) 前年度までの経過について、事務局より説明をお願いします。

企画部参事 (資料①について説明)

市長 ありがとうございます。
この件につきましては確認ということになりますので、ご承知おきをいただければと思います。
続きまして、議題(2)前期・後期制の検討状況について、事務局より説明をお願いします。

教育委員会事務局長

(資料②について説明、福祉文教委員会での主な質疑内容についても報告)

市長 ありがとうございます。
教育委員会でもいろいろご議論されていることだと思いますが、議会での質疑内容もふまえて、この件について何かご意見などありますか。

教育委員 (特になし)

市長 教育委員会としては、来年4月実施に向けて協議を続けていくという方向性を持っているという認識でよろしいですか。

教育委員会事務局長

方向性としてはそうです。

市長 説明会を開催されているようですが、手応えみたいなものは何かありますか。

学校教育課長 これまでに説明会を開催した学校において多くの方から意見をいただいているのは、前期・後期制の良さが改めて分かったというご意見、先生方がそこまで考えているのであればぜひとも応援したいというご意見でした。通知表が長期休暇前に無くなって不安だといったご意見もあるのではないかと考えていましたが、特にそういったご意見はなく、心配はしていないので懇談を充実してもらえればありがたいというご意見がほとんどでした。

市長 ありがとうございます。
随時、総合教育会議は開催していきますので、経過報告いただきながら、方向性を皆さんで確認しつつ進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
それでは、次の議題に移らせていただきます。議題(3)児童、生徒等の重大事態に備えた対応についてご協議いただきたいと思います。事務局より説明をお願いします。

企画部参事 (資料③について説明、資料③の別紙1については学校教育課長が説明)

市長 ありがとうございます。
確認しますが、今から、議論していただくのは、資料4ページにある段階⑤の「高山市いじめ等対策特別調査委員会」と、段階⑥の「高山市児童、生徒等の重大事態調査委員会」を予め設置しておくということについてでよろしいですか。

企画部参事 はい。

市長 それでは委員の皆さまからご意見をいただけたらと思いますが、針山委員いかがですか。

針山委員 今、提案がありましたが、このことは非常に大事で必要なことだと考えます。例えば、今、世の中の事象として、いじめによって自殺が発生した際に、学校が初期の段階でいじめかどうかの判断が適切でなかったことでいろいろな問題が起きているように思われますが、この点については、今回の組織を設置することで、検証と速やかな対応については、教育委員会や行政としてどのように対応していくのでしょうか。

企画部参事 いろいろな事案があると思われ、調査委員会に対応することにより時間がかかったり、児童生徒に負担がかかったりといったことなども考えられるので、全てが調査委員会に対応するのが良いとも限りません。事案によっても、保護者の方の受け止め方によっても異なると思います。事務局としては、教育委員会の特別調査委員会による対応と、市長部局の第三者委員会による対応という二段構えにしたほうがより適切なのではないか、第三者委員会に対応するものについては限定的にしたほうが良いのではないかと捉えています。きちんと機能するために準備だけはしておきたいと考えています。

針山委員 調査委員会による対応ということだと時間がかかりますので、学校現場としても速やかに事実をしっかりと把握して対応することも大切であると感じます。

市長 岡田委員さんはいかがですか。

岡田委員 段階を経て解決の方向に向かっていくことは良いことですが、一番はやはり初期の段階において学校内で問題を把握できることが大切だと思いますので、その点を改めて先生方に確認していただけたらありがたいと思います。

市長 長瀬委員さんはいかがですか。

長瀬委員 大津市の中学2年生がいじめで自殺したことは大変ショッキングなことでよく覚えています。そういう中で、第三者委員会としての重大事態調査委員会については、迅速に対応するためには設置しておくべきだろうと考えますが、今回提出された資料を見ると、調査・事実確認、再発防止策という言葉がありますが、調査・事実確認の中に対応も含まれているのかどうか、現在すでに起こっていること、例えばいじめに起因するような自殺未遂があった場合に、その児童生徒への対応はどのような部分でされていくのか少し見えてこないのが、対応も調査・事実確認の中に入っているのかなど私は捉えています。その考えを聞かせていただければと思います。

学校教育課長 いじめ防止対策推進法に基づき、各学校には学校いじめ防止対策委員会が設置されております。今回、保護者のご納得がいただけない場合や被害児童生徒の重大事態の場合には資料の段階⑤にあたりますので、特別対策調査委員会を開催するにあたっては、会の持ち方や調査の手順等もきちんと定めていかなければならないと考えています。

- 長瀬委員 言葉の使い方について、資料4ページの右側の囲んである部分ですが、段階として分かりやすく示したものであると理解したうえで発言するのですが、いじめというのは「軽度」とか「深刻」ということをこちら側が判断するのではなく、被害児童生徒が感じることであるので、このような言葉を使うと児童生徒がかわいそうです。いじめの問題が非常にクローズアップされているのは、いじめられている子どもがどういう思いであるかを踏まえないといけないということだと思いますので、表現を再考していただきたいと考えます。同様に、5ページにある「10万円以上等の高額な」についても金額の大小ではないので「多額の」という言葉が良いのではないのでしょうか。「長期欠席」については少し分かりにくいので「いじめ等による」という言葉を補足的に付け加えたら良いのではないかと考えます。
- 学校教育課長 ご指摘のとおりだと思いますので、右側の段階を示す言葉については削除させていただきます。
- 企画部参事 金額についても表現を訂正させていただきます。今回、検討するにあたりまして、市長部局としては学校が実際にどのように対応されているか分からなかったため、このような形で分かりやすくするために現状としてまとめていただいたものであります。
- 市長 学校内におけるいじめということではなく、社会全体や日常生活の中でのいじめ等について福祉部のほうへ相談が寄せられることはありますか。そういう相談を受け入れる体制は整っていますか。
- 子育て支援課長 学校で発生したいじめについては、子育て支援課の相談窓口へ届くことはほとんどありません。日常生活における友だちとのトラブル等の相談については、たまにですが寄せられることがあります。それが学校に起因・関係するものであれば教育委員会と相談しながら対応するという形で情報共有はしています。しかし、学校でいじめとして対応されているものは、福祉部局とのつながりは今の段階ではあまりないのが現状です。
- 市長 教育大綱というのは学校教育だけのためにあるものではなく、妊娠期から最後までを捉えて示しているものであり、学校とのつながりがなければ必要になってくるので、共通の意識を持っていただければと思います。野崎委員さんはいかがですか。
- 野崎委員 今回、重大事態に備えた対応ということですが、学校にいるときに自然災害が起きた場合にどう対応するかなど、子どもたちの命を守るということについて普段の取り組みを見直す良い機会だと思いました。第三者委員会の構成員については5名程度で、個別事案の必要に応じて追加できるとありますが、どういう人を想定されているのかなどもう少し詳しく教えてください。
- 企画部参事 例えばどういう方が良いのかということですが、弁護士については、市の顧問弁護士という方法も考えられますし、市とは全然関係ない方でこの分野に長けた方にもお願いする方法もあると思います。精神科医師については、地元の精神科病院の院長クラスの方もしくは院長クラスでなくても専門の方ということも考えられます。大学教授に

については、例えば、県では岐阜大学教育学部の先生で高山にもみえている方をお願いされているようですし、または精神発達分野で権威の方、臨床心理士については、スクールカウンセラーなど、児童福祉専門職については市内の子育て支援のNPOの代表の方やカウンセリングルームで高山にみえている方など、個別事案については、例えば、自然災害分野の専門家の方などが考えられます。

- 野崎委員 構成員を任命するときに、その方が適当かどうかどのように判断するのでしょうか。
- 企画部参事 今日決めるわけではないですが重要な部分だと思いますので、人選については改めて協議させていただきたいと考えます。本日の会議において、高山に関わりがある人はどうか等ご意見をいただければ、参考にして検討させていただきたいと思います。
- 打江委員 9月1日に学校が始まるときに、苦しい思いをしてまで学校へ行かないように、命を大切にしようという呼びかけが報道等でされていたと思います。その中で、市がこのような対応を考えてくださって良かったと思います。
資料4ページについてですが、段階⑤⑥に移るのが保護者の不信不満や訴えだけで判断されるものなのかどうか教えてください。
- 企画部参事 学校教育課とも話をする中で非常に悩んだところですが、その子がいじめと思えばいじめなのですが、その対応の仕方については、全てを第三者委員会で調査して公表するのが正しいとも言い切れないため、保護者の受け止め方も判断材料の1つになるのではないかと考えて資料に記載しています。
- 打江委員 高校や県の教育委員会にもこのような組織は設置されているのでしょうか。
- 学校教育課長 県の教育委員会にも設置されています。
- 打江委員 構成員については、公平性を考えると市の顧問弁護士は良くないのではないかと。保護者の方にとっては、これで全て解決ということにはならないと思いますが、再発防止策をしっかりと考えていかなければならないと思いました。
- 市 長 教育長はいかがですか。
- 教育長 重大事態への対応ということですが、一番大切なのは初期段階での安全確保であると思います。自殺未遂や暴力などがあった場合に安全確保をどうするのかということについて研修をしておき、市の各部署で何ができるか、学校として何ができるか、共通して話しあっておくことは、調査の前の段階として1つ大事なステップであると考えます。
- 市 長 2つお聞きしたいが、重大事態調査委員会の設置目的に再発防止策に関する意見聴取とありますので、調査委員会としては事態が発生した後、再発防止策について意見を具申したら終わりということになるのですか。もう1つは、重大事態発生時以外にも現状把握を目的とした開催がありえるというのは、どのような意味ですか。
- 企画部参事 1点目についてですが、総合教育会議の役割をどこに置くかということも法律に明示

されているものではないので、今回の案では、総合教育会議でいじめかどうかを認定するのではなく、第三者の専門機関に委ねて判断してもらうのが良いか、教育委員会中での対応が良いのかについて、市長部局と教育委員会が一緒になって総合教育会議で考えるようにしています。2点目についてですが、委員の方を任命したときに任命して終わりではなく、例えば委員の方たちに高山市ではいじめに対してどのような対応しているのか説明し、アドバイスをいただくことも役割としてあっても良いのではないかと考えているのか、そういうことで重大事態が発生した場合にも役に立つのではないかと考えてのことです。

市長 委員の方たちの調査権限はどういうところにあるのか。

企画部参事 調査権限があるわけではないので、実際の調査事態は学校や教育委員会の協力を得て実施し、第三者の目で客観的に分析・判断を行うということになります。

市長 他に何かご意見はありますか。

教育委員 (特になし)

市長 いろいろご意見をいただきましたが、これらの委員会を設置すること自体については、おおむねご理解をいただいているということによろしいですか。

教育委員 はい。

市長 具体的な内容については、ご意見等もふまえて事務方で整理させていただき、10月の定例教育委員会の際にご意見等をいただいたうえで、それをもとに市で方針決定し、議会へ報告し、12月の総合教育会議へかけるようにしてください。
続いて、議題(4)教育大綱の推進に向けた平成29年度の取組状況について、説明をお願いします。

所管部長等 (資料④から⑨について所管部長等が順に説明)

市長 ありがとうございます。
今の説明の中で、更にお聞きになりたいことやご意見がありましたらお願いします。

長瀬委員 教育大綱の推進に向けて様々な取り組みをしていただきありがたいと思います。その中で若年層の健康推進については、検診の対象年齢を18歳から15歳に引き下げていただきましたが、16歳・17歳の受診率が大変低いことが残念ですので、高校生相当年齢への周知を工夫していただけたらと思います。

市民保健部長 高校生に対しては、個別にハガキで受診勧奨をさせていただきましたが、結果として受診率があまり伸びませんでした。高校にご協力いただくことも考えましたが、高校には高山市以外の子どもさんも通っているため、今年度は見合わせたのですが、来年度以降は少し検討していきたいと思っています。

針山委員 不登校は大きな課題として捉えているのですが、特に意識してすすめるべき点の中に

は、すべての子どもにその子にとっての居場所をつくることとあり、であい塾や放課後児童クラブなどの取り組みもされています。不登校の難しさとして、例えば、学校にはなかなか行けないけれどダンススタジオでは非常に能力を発揮して活躍している子がいたり、ハンドボールがやりたくて学校に行く子もいたり、いろいろなケースがあります。不登校児童生徒にはいろいろな種類があり難しい問題ですし、夜間保育や放課後児童クラブなどひきこもりでない子には手厚い支援があつて大変ありがたいのですが、不登校の子どもたちのために、福祉、市民活動、学校教育がこれからもっともっと連携して何か策を考えてもらえたら、若者等活動拠点施設といった新たな取り組みの中でも考えていただけたらと考えます。

市長 ありがとうございます。岡田委員さんいかがですか。

岡田委員 皆さん一生懸命予算を確保して取り組んでいただきありがとうございます。夜間保育について、定員の10名に対して保育士は何人になるのか、利用料金の1日1000円は他と比べてどうなのか教えていただけたらと思います。

子育て支援課長

保育士の人数についてですが、保育士の配置基準が1歳児の場合は子ども6人に対して保育士1人とされていますので、必ず2人は必要になります。料金についてですが、全国的にも夜間保育を自治体でやっている例はありません。実施しているのは私立で無認可となりますが、都市部で24時間というような形態で実施しているところでは月額5～6万円の利用料金となっているようです。

市長 野崎委員さんいかがですか。

野崎委員 本当に一生懸命取り組みをしていただいてありがとうございます。若年層に糖尿病の予備軍が多いということなので、名古屋大学と提携した取り組みにおいて、食育との関係も含めて全般的に考えていただけたらと思います。

市長 打江委員さんいかがですか。

打江委員 丁寧な説明ありがとうございます。昨日から、中学生が5人職場体験で来てみえるのですが、子どもたちが社会に出る前に、社会の人と関わることはすごく大切だと思います。昨日も挨拶をするときは帽子を取るんだよということを教えたりしましたが、学校では習わないことを社会の人から教えてもらえることは大事だし、子どもたちにとっても学校だけが全てじゃない、学校を出た後こういう社会があるんだということを知ることはとても大事なことだと思います。

子育て支援に係る連携のイメージですが、専門職ばかりで相談したい人にとって非常に固いイメージがあるので、子どもについて何か不安があったときに、もちろんこういう機関に相談できることも大切なのですが、もう少し一般の人、先輩のお母さんやお父さんに気軽に話せる場所があると良いのではと思いました。

また、今、働いてくれる人を確保するのが本当に大変なので、商工会議所からも夜間保育のお話があったのかなと思いますが、夜間保育の保育士さんは確保できそうですか。

学校教育課長 いつも高山市の子どもたちの職場体験を受け入れていただきありがとうございます。職場体験から帰ってきた子どもたちが、一段と目を輝かせて聞かせてくれるのは、挨拶やマナー、礼儀というところが必ず出てきます。また、お客様から感謝の言葉や笑顔をいただけることが自分の夢につながったという感想も非常に多くあります。委員がおっしゃられたように、学校の生活が全てじゃないということは人生の中で本当に大切な時間だと再認識しましたので、これから学校は地域とともに子どもたちを育んでいくシステムを構築していかなければいけないと思います。

子育て支援課長

相談の仕組みについては、今回、専門性の高い相談機能を子ども発達支援センターに作ったところですが、委員が言われたとおり、悩み事の相談はそうした専門機関だけでなく、友だちや先輩に相談したり、家族に相談したりできることが大切だと思いますので、そういったつながりをしっかり作っていくことや、社会的にお母さんやお父さんを見守ることは大切であります。行政の仕組みとしては作りにくい部分だと感じておりますが、最も大事な部分だと認識しています。

夜間保育の保育士確保については、かなりハードルが高いところで、その理由として、子どもさんを夜間に預かるため一番は安全に預かりたいという思いがありますので、出来る限りスキルの高いベテランの保育士を集めたいと考えています。今後、運営母体となる社会福祉協議会で職員を募集する中で市も協力しながらスタッフを揃えることができるようにしていきたいと考えています。

市 長 教育長いかがですか。

教育長 打江委員さんの発言の中で大変助かっているのは、例えば、2学期に職場体験に行く子もいれば、夏休みに職場体験に行く子もいます。学校だけが全てじゃないというのは本当にその通りで、学校のものとして職場体験する方法と学校の教育から離れても職場体験できる方法はあるわけで、そういう幅を広げていくことは学校だけでなく総合教育会議でも考えていける視点であるし、進みつつあると感じました。

市 長 ありがとうございます。

この総合教育会議の目的というのは、全ての命を授かった人たちが幸せな社会生活ができるための仕組みづくりや課題解決ということですので、関連するいろいろな部署の職員に集まってもらっていますが、私たちが議論していることが市民の皆さんの中に伝わって行きにくいようなイメージを持っていますので、これから私たちが議論したことがどう市民の方に伝わっていくか、市民の皆さんの思いがどう返ってくるか、というようなことも少し考えていただけるとより良い会議になっていくと思います。また、校長会等いろいろな機会で見聞を聞いています。ICT環境の整備や防災拠点としての体育館の整備、眠育にどう取り組んでいくと良いかなど、総合教育会議で議論し、来年度の予算編成の柱になっていけば良いと思います。以上です。

企画部長 進行ありがとうございました。では、その他に移らせていただきます。事務局から1点ございます。次回の総合教育会議については12月頃を予定しております。日程等が決まりましたら改めてご案内させていただきますのでよろしく願いいたします。以上をもちまして、平成29年度第1回高山市総合教育会議を終了いたします。